



事業所の皆さまへ

知らない間に消防法令違反に…

建物の増改築、テナントの入居等により、知らない間に消防法令違反となっている場合があります。下記の例に該当するような時は**事前に消防へご相談下さい**。

#### よくある消防法令違反の例

- 1 簡易な木造等による増改築等
- 2 隣接建物への庇の接続
- 3 飲食店、販売店、福祉施設等の新たなテナントの入居
- 4 内装変更



#### 必要な届出書類

- 1 防火対象物使用開始届 → 使用開始の7日前までに
- 2 工事整備対象設備等着工届出書 → 工事をする10日前までに
- 3 消防用設備等(特殊消防用設備等)設置届 → 設置完了後4日以内

★ご不明な点は、湖西市消防本部予防課までお問い合わせください。

湖西市消防本部 予防課 予防係  
TEL 053-574-0212  
FAX 053-574-0215